多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年4月3日

宮若市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第1項の規定に基づく多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号 事業	2号 事業	3号	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
	0			白木	無	令和5年度 ~ 令和9年度	白木集落